

令和4年4月1日

君津信用組合

個人情報保護宣言

当組合では、個人情報保護および個人番号（以下「個人情報等」といいます。）の重要性に鑑み、個人情報の保護に関する法律（平成15年法律第57号）、（以下「法」という。）行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律（平成25年5月31日法律第27号）、特定個人情報の適正な取扱いに関するガイドライン等の関係法令等（以下「法令等」といいます。）を遵守して以下の考え方に基づきお客様の個人情報等を厳格に管理し、適正に取り扱うとともに、その正確性・機密保持に努めます。

また、本保護宣言等につきましては、その内容を適宜見直し、改善してまいります。

当組合は、本保護宣言を当組合のインターネット上のホームページに掲載し、または、各店舗の窓口等に掲示し、若しくは備え付けることにより、公表します。

1. 個人情報の利用目的

当組合は、法令等に基づき、お客さまの個人情報等を、別紙の業務内容ならびに利用目的の達成に必要な範囲で適正に利用し、それ以外の目的では、法等で認められる場合のほか、利用いたしません。

また、個人番号については、法令等で認められている利用目的以外では利用いたしません。

なお、個人情報の利用目的を変更した場合は直ちに公表いたします。

2. 個人情報の適正な取得について

当組合では、上記1. で特定した利用目的の達成に必要な範囲で、適法かつ適正な手段により、例えば、以下のような情報源から、お客様の個人情報等を取得いたします。なお、法第2条第3項に定める要配慮個人情報を含む「金融分野における個人情報保護に関するガイドライン」に定める機微情報は、法令等で認められている場合以外は、取得しません。

- (1) 預金口座のご新規申込の際にお客様にご記入・ご提出いただく書類等により、直接提供していただいた情報
- (2) 各地手形交換所等の共同利用者や個人信用情報機関等の第三者から提供された情報
- (3) 商品やサービスの提供を通じて、お客様からお聞きした情報

3. 個人データの第三者提供

当組合は、法令等で認められている場合を除き、お客様の同意なしにお客様の個人データを第三者へ提供いたしません。但し、個人番号をその内容に含む特定個人情報については、法令等で認められていない限り、お客様の同意があつても、これを第三者に提供いたしません。

4. 個人データの委託

当組合は、上記1. の利用目的の範囲内で、例えば、以下のような場合に、個人データおよび個人番号に関する取扱いを外部に委託することがあります。その場合には、適正な取扱いを確保するための契約締結、実施状況の点検などを行います。

- (1) お客様にお送りするための書面の印刷または発送に関わる業務を外部に委託する場合
- (2) 情報システムの運用・保守に関わる業務を外部に委託する場合

5. 個人データの共同利用

当組合は、上記1. の利用目的の範囲内で個人データを当組合が別紙に表示する特定の者と共同利用しております。但し、個人番号をその内容に含む特定個人情報については、共同利用をいたしません。

6. 個人情報等の安全管理措置に関する方針

当組合では、取り扱う個人情報等の漏えい・滅失等の防止その他の個人情報等の安全管理のため、組織的安全管理措置、人的安全管理措置、技術的安全管理措置を講じ、適正に管理します。

また、役職員には必要な教育と監督を、業務委託先に対しては、個人情報等の安全管理が図られるよう必要かつ適切な監督に努めます。

当組合における個人データの安全管理措置に関しては、当組合の内部規程等においてに定めておりますが、主な内容は以下のとおりです。

- (1) 個人データの適正な取扱いの確保のため、関係法令・ガイドライン等を遵守するとともに、下記8. のご質問・相談・苦情窓口にて、個人データの取扱いに関するご質問・相談および苦情を受け付けることとしています。
- (2) 取得、利用、保存、提供、削除・廃棄等の段階ごとに、取扱方法、責任者・担当者およびその任務等について策定しています。
- (3) 個人データの取扱いに関する責任者を設置するとともに、個人データを取り扱う職員および当該職員が取り扱う個人データの範囲を明確化し、法令等や内部規程等に違反している事実またはそのおそれを把握した場合の責任者への報告連絡体制を整備しています。また、個人データの取扱状況について、定期的に自己点検を実施するとともに、他部署による監査を実施しています。
- (4) 個人データの取扱いに関する留意事項について、職員に定期的な研修を実施しています。また、個人データについての秘密保持に関する事項を就業規則に記載しています。

(5) 個人データを取り扱う区域において、職員の入退室管理および持ち込む機器等の制限を行うとともに、権限を有しない者による個人データの閲覧を防止する措置を実施しています。また、個人データを取り扱う機器、電子媒体および書類等の盗難または紛失等を防止するための措置を講じるとともに、当該機器、電子媒体等から容易に個人データが判明しないよう措置を実施しています。

(6) アクセス制御を実施して、担当者および取り扱う個人情報データベース等の範囲を限定しています。また、個人データを取り扱う情報システムを外部からの不正アクセスまたは不正ソフトウェアから保護する仕組みを導入しています。

7. お客様からの開示、訂正、利用停止等のご請求

(1) 開示のご請求

お客様から当組合が保有するご自身に関する個人データまたは第三者に係る記録の開示のご依頼があった場合には、原則として開示いたします。

(2) 訂正等のご請求

お客様から当組合が保有するご自身に関する個人データの訂正等（訂正・追加・削除）のご依頼があった場合には、原則として訂正等いたします。

(3) 利用停止等のご請求

お客様から当組合が保有するご自身に関する個人データの利用停止等（利用停止・消去）のご依頼があった場合（法令等に基づく正当な理由による。）には、原則として利用停止等いたします。

(4) ダイレクトメール等の中止

当組合は、当組合からの商品・サービスのセールスに関するダイレクトメールの送付やお電話等での勧誘のダイレクト・マーケティングで、個人情報を利用することについて、これを中止するようお客様よりお申し出があった場合は、遅滞なく当該目的での個人情報の利用を中止いたします。

なお、(1)、(2)、(3)のご請求に当たっては、個人データの重要性に鑑み、ご請求者（代理人を含む）の本人確認をさせていただきます。ご請求手続の詳細およびご請求用紙が必要な場合は当組合本支店窓口までお申出ください。

8. ご相談窓口

当組合では、お客様からのご質問、ご相談、苦情に適切に取組んで参りますので、個人情報の取扱い等に関するご質問等につきましては、以下の窓口にお申出ください。

【ご相談窓口】

君津信用組合 木更津市潮見 3-3

事務部

Tel 0438-20-1122

Fax 0438-20-1115

Eメール kimisin@oregano.ocn.ne.jp

以上

個人情報の共同利用先

当組合では、お客様の個人情報について、以下の特定の者と個人情報を共同利用いたしております。

【個人情報の共同利用先】

(1) 全国しんくみ保証株式会社

【株式会社オリエントコーポレーションが再保証により同様に提供する】

- ・利用目的・・・・・・各種ローンの保証業務
- ・提供情報の内容・・・氏名、住所、生年月日、性別、電話番号、勤務先、申込金額年収、融資期間、融資利率、返済方法、本人確認資料、資金使途証明書（目的ローンの場合）

- ・提供手段・・・・・・ローン申込書と同時に複写で作成される保証申込書による

(2) 三菱UFJニコス株式会社 利用目的、提供情報の内容、提供手段は前記と同じ

(3) SMBC コンシューマーファイナンス株式会社 //

(4) 株式会社アプラス //

(5) 全国保証株式会社 //

(6) アイフル株式会社 //

(7) 株式会社クレディセゾン //

(8) ライフカード株式会社 //

(9) 株式会社オリエントコーポレーション //

(10) 個人信用情報機関

- ・利用目的・・・・当組合が加盟する個人信用情報機関に登録され、同機関および同機関と提携する個人信用情報機関の加盟会員によって自己の与信取引上の判断のため利用する。

また、個人情報は、その正確性、最新性維持、苦情処理、個人信用情報機関による加盟会員に対する規則遵守状況のモニタリング等の個人情報の保護と適正な利用の確保のため必要な範囲内において、個人信用情報機関および加盟会員によって相互に提供または利用する。

- ・提供の内容・・・氏名、住所、生年月日、性別、電話番号、勤務先等の本人情報、借入金額、借入日、最終返済日等の契約内容およびその返済情報、当組合が加盟する個人信用情報機関を利用した日および本契約またはその申込内容等、不渡情報、官報情報等

- ・提供手段・・・・・・ローン申込書

- ・当組合が加盟する個人信用情報機関
 - 全国銀行個人信用情報センター（K S C）
〒100-8216 東京都千代田区丸の内 1－3－1
TEL03-3214-5020 (URL) <http://www.zenginkyo.or.jp/pcic/index.html>
 - 株式会社日本信用情報機構（J I C C）
〒101-0046 東京都千代田区神田多町 2－1
TEL0120-441-481 (URL) <http://www.jicc.co.jp>
 - ・保証会社が加盟する信用情報機関
 - 株式会社日本信用情報機構（J I C C）
〒101-0046 東京都千代田区神田多町 2－1
TEL0120-441-481 (URL) <http://www.jicc.co.jp>
 - 株式会社シー・アイ・シー（C I C）
〒160-8375 東京都新宿区西新宿 1-23-7 新宿ファーストウェスト 15 階
TEL0120-810-414 (URL) <http://www.cic.co.jp>
 - ・提携先機関
 - 全国銀行個人信用情報センター（K S C）と株式会社日本信用情報機構（J I C C）ならびに株式会社シー・アイ・シー（C I C）は相互に提携しております。
- これ以外には、次の場合等を除いて、お客様の個人データの共同利用はいたしません。
- a. お客様が同意されている場合
 - b. 法令により必要と判断される場合
 - c. お客様または公共の利益のために必要であると考えられる場合
- (注) 個人データとは、個人情報のうち、個人情報データベース（個人情報を含む情報の集合物で、特定の個人情報を電子計算機で検索できるように体系的に構成したもの等）を構成するものです。
- なお、お客様の個人データの共同利用の停止をご希望の場合は、当組合の本支店窓口までご連絡ください。

※個人データ管理責任者

木更津市潮見 3-3 君津信用組合 事務部 事務管理課

個人情報等保護に係る業務内容ならびに利用目的

【業務内容】

- 預金業務、為替業務、両替業務、融資業務、外国為替業務およびこれらに付随する業務
- 投信販売業務、保険販売業務、証券仲介業務、信託業務、社債業務等、法律により信用組合が営むことができる業務およびこれらに付随する業務
- その他信用組合が営むことができる業務およびこれらに付随する業務（今後取扱いが認められる業務を含む）

【利用目的（個人番号を含む場合を除く）】

- 各種金融商品の口座開設等、金融商品やサービスの申込の受付のため
- 犯罪による収益の移転防止に関する法律に基づくご本人さまの確認等や、金融商品やサービスをご利用いただく資格等の確認のため
- 預金取引や融資取引等における期日管理等、継続的なお取引における管理のため
- 融資のお申込や継続的なご利用等に際しての判断のため
- 適合性の原則等に照らした判断等、金融商品やサービスの提供にかかる妥当性の判断のため
- 与信事業に際して個人情報を加盟する個人信用情報機関に提供する場合等、適切な業務の遂行に必要な範囲で第三者に提供するため
- 他の事業者等から個人情報の処理の全部または一部について委託された場合等において、委託された当該業務を適切に遂行するため
- お客さまとの契約や法律等に基づく権利の行使や義務の履行のため
- 市場調査ならびに、データ分析やアンケートの実施等による金融商品やサービスの研究や開発のため
- ダイレクトメールの発送等、金融商品やサービスに関する各種ご提案のため
- 提携会社等の商品やサービスの各種ご提案のため
- 各種お取引の解約やお取引解約後の事後管理のため
- 組合員資格の確認および管理のため
- その他、お客さまとのお取引を適切かつ円滑に履行するため
(上記の各利用目的のため、当組合のWebサイト閲覧履歴等の情報を分析し、各種金融商品・サービスの情報提供や研究開発のために利用する場合があります。)

【個人番号の利用目的】

- (1) 役職員等（当組合の役職員並びにその配偶者及び扶養家族をいう。以下同じ）に係る事務
- ① 給与所得・退職所得の源泉徴収票作成事務
 - ② 健康保険・厚生年金保険届出事務
 - ③ 雇用保険届出事務
 - ④ 国民年金の第3号被保険者の届出事務
 - ⑤ 財産形成住宅貯蓄・財産形成年金貯蓄の非課税に関する各種申告、各種届出事務
- (2) 顧客等（当組合の個人の顧客及び組合員をいう。以下同じ）に係る事務
- ① 出資配当金の支払に関する法定調書作成・提供事務
 - ② 金融商品取引に関する口座開設の申請・届出事務
 - ③ 金融商品取引に関する法定調書作成・提供事務
 - ④ 国外送金等取引に関する法定調書作成・提供事務
 - ⑤ 非課税貯蓄制度等の適用に関する事務
 - ⑥ 教育等資金非課税制度等に関する法定書類作成・提供事務
 - ⑦ 預金保険法に基づく名寄せ・税務調査（犯則調査および滞納処分のための調査を含む）・社会保障における資力調査等に関する事務
 - ⑧ 預貯金口座付番に関する事務
- (3) 役職員等及び顧客等以外の個人に係る事務
- ① 報酬・料金等の支払調書作成事務
 - ② 不動産の使用料等の支払調書作成事務
 - ③ 不動産等の譲受けの対価の支払調書作成事務

以上

（令和4年4月1日 改定）